平成２６年（再イ）第３３号
佐賀県鳥栖市弥生が丘４丁目142番地
再生債務者　徳川　勅子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月６日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（再イ）第１５１号
北海道江別市ゆめみ野南町40番地の７
再生債務者　美ノ谷　忍
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第５号
北海道岩見沢市１条東１丁目５番地　パナハイツドリームＣ－101号
再生債務者　三浦　真人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月６日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（再イ）第９号
北海道登別市千歳町６丁目38番地９
再生債務者　佐竹　義行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月６日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２６年（再イ）第６１号
仙台市宮城野区榴岡５丁目８番25―803号
再生債務者　伊藤　一茂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月６日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第３５号
静岡市葵区北安東１丁目34番10―201号
再生債務者　羽田　有希
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月６日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第３３号
大津市小関町７番33号
再生債務者　阿久根浩昌
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月６日
大津地方裁判所民事部再生係

高速道路工事一部完了公告

本会社において、高速道路の工事の一部が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。
平成 27 年２月 19 日
東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事完了の日
常磐自動車道	福島県南相馬市（南相馬鹿島ＳＡ）	新設工事	平成27年２月20日
常磐自動車道	福島県南相馬市鹿島区浮田字椴木沢（南相馬鹿島スマートＩＣ）	新設工事	平成27年２月20日

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 27 年２月 19 日　　東京都教育委員会
1　失効した免許状
氏名　小宮　康利
本籍地　東京都
生年月日　昭和60年５月28日
免許状の種類及び番号
(1)　中学校教諭一種免許状
免許状番号　平19中１第870号
教科　数学
授与年月日　平成20年３月20日
授与権者　千葉県教育委員会
(2)　高等学校教諭一種免許状
免許状番号　平19高１第1205号
教科　数学
授与年月日　平成20年３月20日
授与権者　千葉県教育委員会
2　失効年月日　平成26年12月25日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢70歳位の女性、身長150センチ、痩せ型
上記の者は、千代田区丸の内１丁目９番１号ＪＲ東京駅敷地内通路にて発見された。死因は気管支肺炎。死亡の日時は、平成27年１月１日午前２時（推定）。遺体は火葬に付し、遺骨は遠照寺に安置してあるので、心当りの方は当区保健福祉部生活福祉課まで申し出て下さい。
平成 27 年２月 19 日
東京都　　千代田区長　石川　雅己

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30歳～60歳位の男性、推定身長162㎝、所持金品なし
上記の者は、平成13年12月16日午後０時50分頃、石川県河北郡七塚町外日角（当時）の海岸にて死蝋化した状態で発見されました。死因は不詳。身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉課まで申し出てください。
平成 27 年２月 19 日
石川県　　かほく市長　油野和一郎

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20歳代～40歳代女性、身長156センチメートル位、体格不詳、着衣および所持品等はなし
上記の者は平成26年11月17日坂井市三国町米ケ脇の海岸沿いの岩場において発見された。死亡推定日時は平成26年10月中旬から同年11月初旬（推定）。死因は高度腐敗のため不詳。
身元不明につき当市において茶毘に付し、納骨堂に安置しているので、心あたりの方は当市社会福祉課まで申し出て下さい。
平成 27 年２月 19 日
福井県　　坂井市長　坂本　憲男

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十六年十二月五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年二月十九日
北海道中川郡美深町字東一条北二丁目一〇番地　合同会社山万白井歯店
清算人　松田　啓明

解散公告
当社は、平成二十六年十二月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年二月十九日
宮城県仙台市宮城野区萩野町三丁目八番地の一九
ラ・ジュネス六一一　　代表清算人　株式会社ＫＳＪ
清算人　樋口　武世

解散公告
当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年二月十九日
秋田県大仙市戸地谷字川前二一七番地六
ＣＡＴ’Ｓ－ＥＹＥ合同会社
清算人　佐々木美子